

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:14

1/12

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22153報)

2021年3月25日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> 2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。[3月25日11時00分現在] 1号機: 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5,964mm) 設置位置の付近にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,744mmである) 3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10,064mm) と水位計L2 (T.P.+9,264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4,044mmである) ※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9,542mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9,623mm) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが、外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> プラント関連パラメータ [3月25日11時00分現在] サブドレン等 分析結果 [採取日 2020年10月16日、11月20日、12月18日、2021年3月24日] 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月24日] 構内排水路 分析結果 [採取日 3月24日] 護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月22日、24日] 海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月24日] 発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分: その他】 ※添付の有()・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月25日 11:00現在

【留意事項】
各計測機については、地震やその他の異常振動の影響を受けて、通常の運用用観測条件を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測機も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測機の不確かさも考慮しながら、補正
の計測機から得られる情報を活用して気化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.9 °C (3/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.4 °C (3/25 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.3 °C (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C (3/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.9 °C (3/25 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.9 °C (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.25 kPa g (3/25 11:00 現在)	3.91 kPa g (3/25 11:00 現在)	0.41 kPa g (3/25 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.55 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.85 Nm ³ /h RPV-B: 6.93 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.37 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.5 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	16.82 Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	17.03 Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/25 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (3/25 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 6.70E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (3/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (3/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (3/25 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.3 °C (3/25 11:00 現在)	22.5 °C (3/25 11:00 現在)	17.8 °C (3/25 11:00 現在)	※5 (3/25 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	4.67 m (3/25 11:00 現在)	2.84 m (3/25 11:00 現在)	3.67 m (3/25 11:00 現在)	67.2 X100mm (3/25 11:00 現在)

※1: 指示値が0.00%と記録する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測機によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 指示値が検出限界値未満の場合、NDと記録する。
※3: 指示値が検出限界値未満の場合、NDと記録する。
※4: 使用状態の異常・圧力が異常修正したと記録する。

※5: 放射線計測機による測定値。
※6: 4号機空調機燃料プール冷却機一次ポンプ停止運用中

4/12

2021年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/03/24 08:13	< 5.8E+00	< 9.1E+00	1.1E+02
2号機サブドレン	2021/03/24 08:08	< 9.7E+00	2.8E+01	6.4E+02
3号機サブドレン	2021/03/24 07:58	< 5.0E+00	< 5.5E+00	< 5.9E+00
4号機サブドレン	2021/03/24 07:46	< 5.0E+00	< 6.5E+00	< 5.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
桶内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2021年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Pu)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Pu-238 (Bq/L)	Pu-239+240 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/10/16 07:53	< 6.1E-04	< 7.2E-04
2号機サブドレン	2020/10/16 07:40	< 4.8E-04	< 5.7E-04
	2020/11/20 07:52	< 5.0E-04	< 4.5E-04
	2020/12/18 07:45	< 5.4E-04	< 5.0E-04
	2020/11/20 07:17	< 5.7E-04	< 5.2E-04
4号機サブドレン	2020/12/18 08:05	< 5.1E-04	< 6.0E-04
5号機サブドレン	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—
深井戸	—	—	—

・核種毎の半減期：Pu-238(約88年)，Pu-239(約24000年)，Pu-240(約6600年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・分析機関：株式会社 化研

2021年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/24 07:46	< 5.0E+00	< 6.5E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/24 07:40	< 3.4E+00	< 5.1E+00	< 5.1E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/24 07:35	< 4.7E+00	< 4.6E+00	< 4.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/24 07:20	< 4.8E+00	< 4.8E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/24 07:24	< 5.8E+00	< 5.3E+00	3.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/24 07:09	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/24 07:28	< 4.1E+00	< 5.2E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回ノ過剰度の頻度で分析を実施。

2021年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/24 07:40	1.1E+01	< 5.3E-01	6.8E+00
物揚場排水路	2021/03/24 07:45	3.1E+00	< 5.0E-01	1.4E+00
K排水路	2021/03/24 06:00	1.4E+01	< 7.2E-01	1.1E+01
BC排水路	2021/03/24 06:00	< 3.1E+00	< 7.0E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/03/24 08:25	3.5E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	7.0E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不字号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E.S.Oとは、 0.0×10^{-10} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 No.1-9は、純水による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての感度で測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2021/03/24 08:15	4.5E+02	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.5E+00	< 9.6E-01	8.6E-01	-	
No.2-7	2021/03/24 08:10	4.7E+02	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 2.0E+00	< 8.2E-01	2.2E+00	4.7E+02	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E#Oとは、 0.0×10^0 であることの意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、浄水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

10/12

2021年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	2021/03/22 07:35	4.7E+01	7.3E+03	< 1.9E+00	< 2.6E+00	< 1.4E+01	< 5.5E+00	< 1.9E+00	1.7E+01	-	
No.0-1-2	2021/03/22 07:40	2.4E+01	1.1E+04	< 2.5E-01	< 3.4E-01	< 4.0E+00	< 9.8E-01	2.8E-01	3.7E+00	-	
No.0-2	2021/03/22 07:59	< 1.2E+01	2.6E+02	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.3E+00	< 8.5E-01	< 2.6E-01	6.9E-01	-	
No.0-3-1	2021/03/22 07:45	1.4E+01	< 1.1E+02	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.9E+00	-	
No.0-3-2	2021/03/22 07:50	2.9E+01	1.9E+04	< 2.7E-01	< 2.9E-01	< 2.1E+00	< 8.7E-01	< 2.6E-01	1.6E+00	-	
No.0-4	2021/03/22 07:54	< 1.2E+01	1.0E+04	< 3.9E-01	< 4.1E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	1.4E+00	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	2021/03/22 08:05	3.2E+01	6.2E+02	-	-	-	-	-	-	7.0E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検量線の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および処理中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表す。

・H-3以外は測定に告知せず。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてご連絡に測定。

11/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										結果 (ppm)	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/g)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/03/22 07:10	2.7E+02	3.8E+02	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 7.0E-01	< 2.6E-01	1.8E+00	-	-	-	
No.2-2	2021/03/22 07:30	1.8E+02	4.7E+02	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 7.7E+00	< 3.9E+00	5.6E+01	-	-	-	
No.2-3	2021/03/22 07:25	3.5E+04	4.2E+03	< 2.9E-01	< 2.7E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	3.7E-01	6.8E+00	-	-	-	
No.2-5 ※2	2021/03/22 07:20	1.2E+05	3.8E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2021/03/22 07:15	4.0E+02	8.3E+02	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 9.2E-01	< 2.9E-01	2.2E+00	4.6E+02	-	-	
No.2-8	2021/03/22 07:05	4.0E+03	4.7E+02	< 2.3E-01	< 2.7E-01	< 2.6E+00	< 8.2E-01	< 2.6E-01	9.4E-01	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E.Oとは、 $O.O \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は特にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、観測による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

12/12

2021年3月25日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/24 08:10	1.0E+01	< 8.3E-01	< 8.2E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/24 07:50	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 5.1E-01
1F 物揚場前	2021/03/24 07:30	< 1.4E+01	< 4.4E-01	< 4.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/24 07:42	< 1.4E+01	< 5.2E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/03/24 07:50	< 1.4E+01	< 4.1E-01	6.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/24 07:10	9.9E+00	< 7.5E-01	< 4.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/24 07:29	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2021/03/24 07:36	1.8E+01	< 6.1E-01	< 4.8E-01
1F 港湾内東側	2021/03/24 07:34	< 1.3E+01	< 3.8E-01	4.8E-01
1F 港湾内西側	2021/03/24 07:38	1.9E+01	< 3.3E-01	6.1E-01
1F 港湾内北側	2021/03/24 07:40	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2021/03/24 07:32	< 1.3E+01	< 3.0E-01	4.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/03/24 07:15	< 1.4E+01	< 9.2E-01	< 5.9E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/03/24 07:17	< 1.4E+01	< 4.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/03/24 07:20	< 1.4E+01	< 8.5E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/03/24 07:22	< 1.4E+01	< 6.5E-01	< 7.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/03/24 07:24	< 1.4E+01	< 6.3E-01	< 6.6E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁺⁰であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
 (第22154報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年3月25日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	第22150報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時02分 ・排水終了 : 15時21分 ・排水量 : 791m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:15

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22155報)

2021年3月25日18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22150報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時44分 ・排水終了 : 16時53分 ・排水量 : 1,686 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:46

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22156報)

2021年3月25日18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S F モニタ) 高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>物揚場排水路の流域を調査したところ、一時保管エリアW2で比較的線量が高いゲル状物質が発見されました。同物質は、保管していたコンテナ下部のアスファルト上に確認されたもので、昨日3月24日、ゲル状物質が70μm線量当量率において、13mSv/hの線量を確認しました。</p> <p>また、当該箇所付近に保管していた複数のコンテナのうち、1個のコンテナにおいて、側面下部の一部が腐食していたことを確認しています。(3月2日に補修済み)</p> <p>本日3月25日、腐食が確認されたコンテナの蓋を開けて、上部から調査したところ、震災後の作業で発生したウエス(布や紙)や養生シート、樹脂製配管等の廃棄物がビニール養生されている状態で保管されており、70μm線量当量率において10mSv/hの線量を確認しました。このことから、当該コンテナには、上記廃棄物以外にも70μm線量当量率の高い廃棄物が保管されていることが考えられます。</p> <p>本事象については、本日18時25分、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3に基づき制定された、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第11号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断しました。</p> <p>ゲル状物質については、3月24日に回収し、周辺の地表面上へ除染材(塗膜剥離型除染材)の塗布、シート養生、および土のう設置を実施しました。今後、準備が出来次第、当該地点周辺の地表面のはぎ取りを行います。</p> <p>また、敷地境界のモニタリングポストおよびダストモニタ、構内ダストモニタに有意な変動は確認されておりません。</p> <p>当該コンテナとゲル状の物質との関係及び当該排水路のP S F モニタ高警報が発生した原因調査を継続するとともに、当該排水路における放射能濃度の監視を継続してまいります。</p> <p>【公表区分:C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事	なし

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2
/ 2.

項の対応
(注3)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。